布袋駅西ロータリーネーミングライツ・パートナー募集要項

１．目的

江南市（以下「市」という。）では、布袋駅前施設における維持管理の新たな財源確保として、布袋駅西ロータリー（以下「本施設」という。）の愛称を命名する権利（ネーミングライツ）を取得する事業者（ネーミングライツ・パートナー（以下「パートナー」という。））を募集します。

パートナーは、本施設に企業名、商品名等の愛称を付けることにより、幅広い広告効果が期待できます。

また、市の公共施設を支援することで地域社会への貢献を果たすことができるとともに、企業や商品のイメージアップにつながります。

２．対象施設

（１）名称

布袋駅西ロータリー

（２）所在地

江南市布袋町西布 1301 番地

３．募集内容

（１）ネーミングライツの対象

布袋駅西ロータリーの愛称

（２）契約期間

令和９年４月１日～令和 12 年３月 31 日（３年）

※契約期間の満了にあたり、契約の継続を希望する場合は、契約期間を３年、且つ契約金額を原契約金額以上とすることを条件に、優先交渉権を付与します。

（３）ネーミングライツ料

年額 33 万円以上（消費税及び地方消費税を含む）

（４）愛称の条件等

①企業名、商品名等を本施設の愛称として付けることができます。

②愛称は一般的に用いる呼称であり、条例で規定する施設の正式名称を変更するものではありません。

③契約期間中の愛称の変更はできません。

④場合により愛称と合わせて正式名称を併記したり、正式名称のみを表記したりすることがあります。

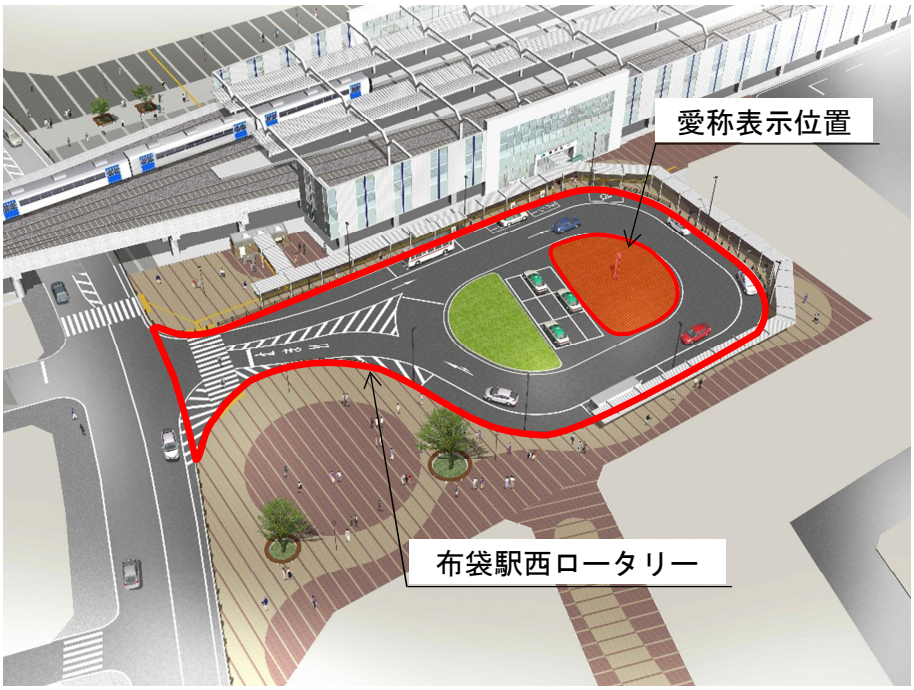
⑤江南市ネーミングライツ事業実施要綱第８条各号に該当するものは認められません。

（５）愛称の表示等

下図に本施設及び愛称を表示する位置を示します。（本施設：赤枠、愛称表示位置：赤着色）

愛称表示位置の詳細やサイズ等については、契約締結時にパートナーと市で協議のうえ決定します。

＜布袋駅西ロータリー等位置図＞



（６）費用負担

本施設に愛称を表示する看板等の製作・設置、及び契約期間終了後の原状回復、看板照明に係る電気使用料などの維持管理に必要な費用は、すべてパートナーの負担とし、ネーミングライツ料の他に別途負担していただきます。

４．応募資格

パートナーは法人又は個人事業主とします。ただし、江南市ネーミングライツ事業実施要綱第７条第１項各号に該当するものを除きます。

５．応募方法

（１）応募期間

令和８年11月２日（月）から令和８年12月16日（水）

（２）提出書類

＜法人の場合＞

①江南市ネーミングライツ申込書（様式第１）

②ネーミングライツ申込みにかかる誓約書（様式第２）

③法人の概要（沿革、業務内容など）に関する資料（パンフレット等）
④登記事項証明書（商業登記簿謄本、現在事項全部証明書）
⑤直近２期分の損益計算書および貸借対照表（またはこれに代わる書類）
⑥社会貢献活動の実施状況が分かる資料（実施している場合のみ）
⑦表示するサイン看板のデザイン案（夜間時の照明計画（形状・形式等）を含めカラー資料で提出）

＜個人事業主の場合＞
①②⑥⑦法人の場合と同じ
③事業概要に関する資料
④住民票
⑤財務状況の分かる書類
確定申告書（申告書及び収支内訳書、又は青色申告決算書）の写し（過去３ヶ年分）

（３）提出方法
・郵送（消印有効）
・持参（受付時間は、土日祝を除く、午前9時から正午および午後1時から午後4時まで）

（４）提出先
〒483-8701　江南市赤童子町大堀90番地
江南市都市整備部都市整備課　市街地整備グループ

（５）留意事項
・申込みに係る必要な経費は、申込者の負担とします。
・提出書類の返却はいたしません。
・申込書の提出後に応募を辞退する場合は、文書による辞退届（任意様式）を提出してください。

６．質問方法
（１）受付期間
令和8年11月2日（月）から令和8年11月24日（火）午後4時まで

（２）提出方法
必要事項（質問事項、法人名（個人事業主名）、担当者名、連絡先）を記載した電子メールを（３）の送付先に送信してください。必要事項の記載がないものは無効とし、回答は行いません。また、提出後は、電話にて必ず受信確認を行ってください。

（３）送付先
江南市都市整備部都市整備課　市街地整備グループ
E-mail：toshiseibi@city.konan.lg.jp
電子メールの件名は、「ネーミングライツに関する質問」としてください。

（４）回答方法
受け付けた質問は、原則として質問者を特定できない内容で、市ホームページ

（https://www.city.konan.lg.jp/soshiki/toshiseibi/1007862/index.html）に掲載し、回答します。

7．選定

（1）選定方法

応募期間終了後、提出書類に基づき、江南市が設置する布袋駅西ロータリーネーミングライツ・パートナー選定委員会において優先交渉者を選定し、優先交渉者は市と協議を行い、契約を締結します。

なお、応募が1者の場合も選定委員会による審査を行います。

（2）選定基準

選定の基準は、以下に示す審査項目のとおりです。

審査項目	審査基準	配点
ネーミングライツ料	応募金額	60 点
愛称	親しみやすさ、分かりやすさ、呼びやすさ、施設イメージとの整合	20 点
適格性	経営の安定性、応募趣旨、社会貢献	20 点

（3）応募の失格

応募内容が以下のいずれかにあたる場合は、失格とします。

①応募資格を有しないものが提出したもの

②審査項目の「愛称」及び「適格性」いずれかの評価が著しく低いもの

③提出書類に虚偽があるもの

④その他応募および選定に関し不正があったとき

（4）結果の通知

選定の結果は、すべての応募者に文書で通知します。

（5）結果の公表

市と優先交渉者が協議を行い、契約を締結した場合は、パートナー名、愛称、契約金額、契約期間を公表します。

なお、パートナー以外の応募者の情報は、原則として公表しません。

8．契約の解除

契約期間中、パートナーが「4」に規定する応募資格を失った場合若しくは満たしていないことが明らかになった場合又は、社会的信用を損なう行為等により市若しくは施設のイメージが損なわれた場合若しくは損なわれる恐れがある場合等パートナーとすることが適切でないと認められる場合には、市は契約を取り消し又は解除することがあります。

この場合、契約の解除に伴う原状回復に必要な費用は、パートナーの負担とします。

９．リスク分担

パートナーが設置した表示により第三者に損害が生じた場合の負担や、施設に付けた愛称が第三者の商標権等の知的財産権を侵害した場合の負担は、パートナーが負うこととします。

その他、定めのないリスクが生じた場合は、市とパートナーが協議し、リスク分担を決定するものとします。

10. ネーミングライツ料の支払い時期

ネーミングライツ料は、毎年度4月末日までに当該年度分を一括で支払うものとします。

11. その他

本事項に規定のない内容については、関係法令及び例規に基づき、選定委員会又は市で決定します。

12. 問合せ先

江南市都市整備部都市整備課　市街地整備グループ
〒483-8701　江南市赤童子町大堀90番地
電　話　0587-50-0279（ダイヤルイン）